

児童生徒に対するより良い教育環境の整備と学校教育の充実について

事業代表者 宇都宮大学教職センター副センター長 教授 瓦井 千尋

1. 事業の目的・意義

本調査研究は、昨年度に引き続き、栃木県壬生町における「小学校の適正規模・適正配置等」の在り方について、児童数の推移、学校施設の老朽化、小中一貫教育の重要性等を鑑みながら、全町的な視点に立って今後の方向性を見出すことを目的としている。

2. 研究方法

(1) 調査研究のための審議会設置（図1参照）

調査研究を進めるにあたっては、昨年度にない、壬生町教育委員会（以下、「町教委」とする。）内に『壬生町学校規模適正化等審議会』を設置した。委員には、学識経験者、関係小・中学校長をはじめ、関係のPTA会長、地元自治会の代表等17名、町教委からは教育長はじめ7名に事務局として参加いただいた。



図1. 平成30年度第1回目審議会の様子

第二（最終）年次に当たる今年度は、7月から10月にかけて4回の審議会日を設け、うち2回は現地調査の会場で行った。審議の概要については別項で述べる。

(2) 円滑な調査研究を遂行するための「協定書」

本調査研究は、本学が推進している地域志向教育研究の一つであり、地域貢献の一助となることを意図した取組である。

そのため、昨年度から、本学（教職センター）と町教委との間で、調査研究の内容を明記した「協定書」を取り交わしている。このことによって、

円滑な共同研究が実施できたものと考えている。

(3) 先導的取組を進めている現地調査の実施

審議会での協議に加え、壬生町が抱える過小規模小学校への対応策を検討するため、審議会委員と事務局合同で、近県において先導的な取組を進めている地域の現地調査を行った。

現地調査は、夏季休業中において2回実施した。

第1回目は、小中一貫教育を展開している福島県猪苗代湖の南に位置する郡山市立湖南小中学校。



図2. 郡山市立湖南小中学校の全景

第2回目は、義務教育学校を標榜している茨城県筑波山の北に位置する桜川市立桃山学園。以上の2箇所の实地踏査である。それぞれの概要については、別項で述べる。



図3. 桜川市立桃山学園の小中が繋がる校舎

3. 事業の進展状況

ここでは、今年度開かれた4回の審議会における主だった意見のあらましを略記しておく。

(1) 第1回審議会（平成30年7月27日）

- ①藤井小学校の放課後子ども教室の運営状況報告（同校関係者）〈略〉
- ②羽生田小学校の放課後子ども教室及び小規模特認校準備状況報告（同校関係者）〈略〉
- ③藤井小学校及び羽生田小学校の取組を成功

させるために（協議 1）

- ・ 学童のない藤井小学校に保育所を設置したらどうか。
- ・ 睦北部に新しくできる住宅街については、藤井小や羽生田小に通えるようにしてはどうか。
- ・ 学童（保育）があるかないかは大きな問題。安塚小の学童などはすでに定員一杯の状況にある。
- ・ 学童保育にも特徴を持たせないと児童は入ってこない。
- ・ 共通学区外の児童の中にも藤井小に興味を持っている子がいる。共通学区の拡大は、必須ではないか。
- ・ 町内全域から羽生田小に通いやすいように公共交通の充実が必要。など

④町内小中学校の今後の児童生徒数の推移予測及び学校施設の老朽化（事務局説明）〈略〉

⑤全国各地で導入されつつある小中一貫教育について（事務局説明）〈略〉

⑥壬生町における小中一貫教育はどうあるべきか（協議 2）

- ・ 義務教育学校や小中一貫教育校にしたからと言っていじめがなくなるとは思えない。
- ・ 小中が比較的近ければ、校舎建て替えの際、義務教育学校にするのもいいのでは。
- ・ 義務教育学校において、一人の校長が1,000人以上の児童生徒、100人前後の教師を束ねるのは大変。
- ・ （学校数が減ると）校長の数も減って先生のやる気が減少してしまうのではないか。
- ・ 本町の場合、義務教育学校は無理なのではないか。
- ・ 壬生に2つの義務教育学校しかなくなったら小さな学校で学びたいと思っている子がかわいそう。そういう子を切り捨てないような話し合いをして欲しい。など

(2) 第2回審議会（平成30年8月10日）

◎小中併設型小中一貫校の紹介と施設見学
（福島県郡山市立湖南小中学校）



図4. 現地調査の様子（郡山市立湖南小中学校）

①小学校統合と小中一貫教育実施の経過

- ・ 平成17（2005）年、5つの小学校が統合し湖南小学校に、湖南中学校と湖南小学校が一つの校舎となり湖南小中学校が誕生。小学生101名（7学級）、中学生65名（3学級）
- ・ 教職員は、校長が1名、教頭、養護教諭、事務職員が小中に各1名。全校で27名。

②湖南小中学校における小中一貫教育構想

- ・ 湖南の教育は、「ともに生き 未来を創る たくましい湖南の子」を教育目標に掲げ、「共生（ともにはげましあい高め合う子ども）」「探求（自ら課題を見出し追究する子ども）」「克己（たくましい心と体でチャレンジする子ども）」の育成を目指す。
- ・ 課題解決型小中一貫教育校として、「デメリットをメリットに（複式と免外の解消）」「ハードよりソフトに（表現力の育成）」を目指す。

- ・ 9年間を見通した教育課程の編成。小中教員の交流による教科担任制の実施。小学校・中学校の共通日課（始業時刻、45分授業、休み時間、給食・清掃、習熟の時間）。

③湖南小中の施設と小中一貫教育の実践

- ・ 教室は通常の1.5倍の広さで習熟度別学習に適する。ランチルームと家庭科室の併用利用。長期間利用可能な屋内プール。
- ・ 小中学校の教職員は、壁のない一つの職員室で業務を行う。各種委員会も小中学校それぞれの教員が参加し、情報交換や協議を行っている。
- ・ 小学生と中学生の交流授業、三世代交流、給食交流などを実施している。

(3) 第3回審議会（平成30年8月22日）

◎小中併設型義務教育学校の紹介と施設見学
（茨城県桜川市立桃山学園義務教育学校）



図5. 小中の壁のない教職員室
（桜川市立桃山学園）

①桃山中学校区統合の経緯

- ・平成20(2008)年、桜川市立小中学校適正規模等検討委員会設置
- ・平成27(2015)年、保護者代表より小学校の早期統合に関する要望書を提出（市議会に対し請願書提出、趣旨採択）
- ・平成27(2015)年9月15日～平成30(2018)年2月28日桃山中学校区統合準備委員会で7回の協議

②義務教育学校への思いや願いの共有

- ・「楽しい学校」「ワクワクする学校」「学びたい学校」
- ・計画の理念は、小中一貫校としての一体性、開かれた教育空間、桃山の環境を生かすことを明示した。

③義務教育学校への期待・効果の共有

- ・多様な異学年交流による規範意識の育成
- ・教員の連携・協働による授業力の向上
- ・系統的・継続的な学習態度の育成
- ・長期的な視点に立った生徒指導の充実
- ・特別な教育ニーズに応じた支援の充実
- ・答申案の骨格として、地域コミュニティの拠点としての学校の存在意義を踏まえた提言とすること／地域の良さと少人数を生かした特色ある教育活動を展開するなど児童や保護者が魅力を感じる学校づくりを進めることが重要であること、の両面を内容として盛り込んだ。

(4) 第4回審議会（平成30年10月2日）

①現地視察報告と質疑（事務局説明）〈略〉

②壬生町における小中一貫教育はどうあるべきか。（第1回審議会での協議2の継続）

- ・視察した学校はどちらも地域や保護者の要望で統廃合していた。統廃合には、地域や保護者の要望が不可欠。
- ・小中一貫教育により教科担任制がやりやすくなったり、小の先生も部活に出たり、小中のギャップがなくなりいい学校ができそうだ。
- ・視察校では、特別支援のクラスはどのように配置されていたのか。（職員室に面して複数教室が配置されていた。）
- ・現状だと手詰まり感あり。義務教育学校が時代の流れか。

③将来の壬生町の学校配置のあり方について

（協議）

- ・小中一貫教育の有効性を確認するうえからも、モデル地区を設定して検証していく必要があるのではないかと。
- ・学校は老朽化し、天井・屋上工事でかなりのお金がかかる。その現状も考慮すべき。
- ・学校を建てる場所も考慮すべき。（壬生中は浸水想定区域内にあり。）
- ・行かせたくなる小規模校には、とがった（特色ある）部分が欲しい。地域コミュニティの支えになっているので小さな学校も残して欲しい。その中で、小規模校のメリットを増やし選べる学校づくりを。
- ・壬生小の学区全体を藤井小との共通学区にすべき。
- ・学区を無くしたら、なくなる学校も出てくる。子どもがバラバラだと育成会も成り立たない。地域を支える存在もなくなる。
- ・壬生小、壬生中への集中化は避け分散化したい。

4. 事業の成果

(1) 第二次答申による提言（最終答申）

昨年度から2ヶ年にわたる調査研究の成果をもとに、今般、以下のような内容で最終答申（図6参照）をまとめることができた。

児童数が減少し、地域コミュニティの拠点としての学校の存続が不安視されている過小規模小学校における児童数を増加させるための有効な取り組みと、将来の壬生町の学校配置のあり方について、以下のとおり最終答申する。

1 羽生田小学校については、児童や保護者が羽生田小学校に通いたい、通わせたいと思える少人数を生かした魅力あふれる教育活動を地域とともに展開するとともに、学童保育や放課後子ども教室等の導入により、放課後における子どもの居場所を確保する必要がある。また、小規模特認校制度の導入や公共交通の活用など、多くの児童が通学できるようにする工夫が必要である。

2 藤井小学校については、児童や保護者が藤井小学校に通いたい、通わせたいと思える少人数を生かした魅力あふれる教育活動を地域と協力して展開するとともに、学童保育や放課後子ども教室等の導入により、放課後における子どもの居場所を確保することで、共通学区からの通学者を増やしていく必要がある。また、共通学区の拡大も検討すべきである。

3 将来の壬生町の学校配置については、今後の児童生徒数の推移と学校施設の老朽化をもとに再度検討すべきである。その際、小中一貫教育の有効性を視野に入れながら、保護者や地域の要望を最大限に考慮して学校配置を考えるべきである。

平成30年10月2日

壬生町学校規模適正化等審議会
会長 瓦井千尋

図 6. 最終答申の全文

(2) 過小規模校の近況にみる成果

①藤井小学校の取組状況から

藤井小学校では、平成 30 (2018) 年 5 月 7 日、同校の魅力あふれる教育活動の一環となる「放課後子ども教室(みちくさ)」の開所式を盛大に行った。この放課後子ども教室では、放課後の子どもの居場所づくりとして放課後にアドバイザーやボランティアの方々の協力を得ながら、子供たちのスポーツや文化活動を実施している。



図 7. 放課後子ども教室の開設 (藤井小学校)

②羽生田小学校の取組状況から

同じ過小規模校の羽生田小学校では、昨年度の第一次答申の提言を踏まえ、壬生町全域から通える小規模特認校の制度を導入することとし、その説明会を含めたオープンスクールを平成 30 (2018) 年 10 月 27 日に実施した。



図 8. 小規模特認校への動き (羽生田小学校)

当日は、授業参観の他に、本校の伝統活動でもある全校合奏や地元の獨協医大の職員による特別授業等を公開したほか、同時開催した小規模特認校の説明会には、3 組の親子が参加するなど学校の積極的な取組姿勢が感じられた。

(註: 上図は、学校のHPから一部引用しました。)

5. 今後の展望

壬生町の各小学校は、地域コミュニティにおける求心的な存在であり、伝統文化や地域防災の拠点でもあることから、過小規模の小学校とは言え財政的な視点のみで安易に統廃合に踏み切ることは避けなければならない。

そのためにも、手始めに、最終答申に示された共通学区の拡大や学区の一部再編、通学路の整備等を進め、現在の中大規模校から小規模校へ移入する流れをつくることから着手していただきたい。

他方、壬生町における小中一貫教育については、今後の学校配置や校舎新改築の時期を視野に入れながら、今後の児童生徒数の推移を考慮しつつ、新たな協議の場を設けて審議すべきと考える。

【謝辞】 結びに、今回の調査研究に御支援御協力をくださった壬生町教育委員会事務局の皆様並びに審議会委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

また、今回のような貴重な機会を与えていただいた本学の地域連携教育研究センター(当時)及び地域連携推進本部に感謝申し上げます。

そして、2 ヶ年にわたり、本調査研究にかかる事務全般を担当してくださった本学教職センター事務補佐員の吉川美佳さんには大変御世話になりました。ここに衷心より御礼申し上げます。(了)